（別紙様式4）

2026年(令和8年) 10月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大宮国際動物専門学校	平成14年3月29日	下薗 僚章	〒 330-0854 (住所) 埼玉県 さいたま市大宮区 桜木町 2-289-2 (電話) 048 - 648 - 8400
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人シモゾノ学園	平成9年1月27日	下薗 恵子	〒 154-0011 (住所) 東京都 世田谷区 上馬 4-3-2 (電話) 03 - 5430 - 4400

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	動物管理専門課程	愛玩動物看護学科	平成25年1月29日 文部科学省告示 第2号		平成27年2月17日 文部科学省告示 第23号

学科又は専攻科の目的

■ 社会や動物関連業界等(特に動物医療分野)から高い評価が得られる職業社会人として必要とする知識・技術・その他の多様な能力が身に付けられる教育を行う。
■ 動物の健やかな生活支援及び動物医療において動物看護の知識と技能を持ち、動物と飼い主に寄り添うことができる愛玩動物看護師の育成を行う。

学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)

■ 第4回 愛玩動物看護師 国家試験 (受験者:41名 合格者:37名 合格率:90.2% 全国平均合格率:76.0%)
■ 取得可能な資格
日本動物福祉職能協会 動物栄養管理士 2級 (受験者:43名 合格者:43名 合格率:100%)
日本動物福祉職能協会 ハイジェニックトリマー 2級 (受験者:43名 合格者:43名 合格率:100%)
■ 2025年度 中途退学者3名 : 中退率 2.4%
2025年4月1日において、在学者123名(2025年4月1日入学者を含む)。2026年3月31日おいて、在学者120名(2026年3月31日卒業者を含む)。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	140 単位	96 単位	0 単位	44 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	130 人	0 人	0 %	2.4 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	43	人
■就職希望者数 (D)	43	人
■就職者数 €	40	人
■地元就職者数 (F)	29	人
■就職率 (E/D)	93.0	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	72.5	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	93.0	%
■進学者数	0	人

■その他

(令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)

■主な就職先、業界等

(令和7年度卒業生)

動物関連企業、動物病院、動物業界

当該学科又は専攻科のホームページURL

https://iac.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)

総単位数		140 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	10 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	140 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	10 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位

教員の属性(専任教員について記入)

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6 人
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	6 人
計		13 人

上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	5 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 2026年(令和8年) 8月31日 13:00 ～ 15:00 第2回 2026年(令和8年) 10月21日 13:00 ～ 15:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

■ 教育課程編成委員会を通じ、教育目標の設定や授業科目等の見直しや新設案、翌年度以降の事業計画への取組みにおける重点実施事項の方針策定を行う上での活用方針として役立てている。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2026年(令和8年) 4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
横田 淳子	一般社団法人 日本愛玩動物看護師会 会長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	①
池田 人司	オールハート動物リファーラルセンター 院長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
黒須 麻実	JARVISどうぶつ医療センター Tokyo 副看護師長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
長谷川 光	ドッグケアサロン うらら オーナー	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
成田 司	一般社団法人 日本ペットサロン協会 事務局長 株式会社ジ―パウ 代表取締役	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	①
矢口 雛乃	Dogsalon DearROSE 代表	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
工藤 裕紀	東京ペット貿易株式会社 マナウス 埼玉大井店 店長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
黒田 誠	株式会社 Feed on 代表取締役	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
横山 元輝	ZOO JAPAN co.,LTD. コンサルタント	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
鷲 優香	HARRY 原宿かわいい動物園 店長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
永岡 南	マザー牧場	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
久岡 雄大	宇都宮動物園 飼育課	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③

今井 美奈子	WANCCOT アクティングゼネラルマネージャー	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
千葉 康悦	株式会社EMITAS 代表取締役	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
青木 紅映	DOG RHYTHM 神楽坂店 店長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
下薗 惠子	学校法人シモゾノ学園 理事長	同上	―
下薗 僚章	大宮国際動物専門学校 校長	同上	―
吉川 鉄平	教務部 部長	同上	―
中村 健人	教務課 課長	同上	―
佐藤 絵里砂	教務課 主任教員	同上	―
田中 理恵子	教務課 副主任教員	同上	―
関根 和子	教務課 主任教員	同上	―
峯﨑 彩加	教務課 副主任教員	同上	―
鈴木 久崇	教務課 主任教員	同上	―
下地 美紀	教務課 副主任教員	同上	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

■ 企業連携実習において、職業社会人としての業務を直接体験・見学することによって、学生が自己に求められる人財像を正しく認識し、仕事に取り組む姿勢・態度等を磨く。また、企業等の施設において企業の実習担当者の指導の下、企業等の施設・現場だからこそ学び得られる知識・技術等を身に付けられる実習を行う。実習終了後には、企業の実習担当者による学習評価も踏まえ、学内教育担当者が成績評価を行う。

(2)具体的な連携の例　※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
動物内科看護学 実習 Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	動物病院の施設・運営や愛玩動物看護師の職務を見学学習し、動物病院の実際の状況や愛玩動物看護師の役割・職務についての教育を行う。	志村坂下動物総合医療センター
動物外科看護学 実習 Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	動物に対する手術現場に立会い、見学学習を通して、愛玩動物看護師の手術時における役割や行動の仕方を教育する。	夜間救急病院 さいたま大宮
動物外科看護学 実習 Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	動物に対する手術現場に立会い、見学学習を通して、愛玩動物看護師の手術時における役割や行動の仕方を教育する。	日本小動物医療センター
動物愛護・適正飼養実習 Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	愛玩動物看護師に求められる 動物愛護・適正飼養に関わる知識 等についての教育する。	ペット防災せたがやネットワーク

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

■ 教育の質を高めるにあたり、教員に対する研修は本校の規程に基づき、教育担当者として求められる専攻分野における知識・技術・その他の多様な能力の向上に関する研修等と授業方法や学生指導等の教員としての資質の向上に関する研修等を行うとともに、本校がその時節において必要と考える資質・能力を身に付け高める研修等を業務経験や能力、担当する授業科目や職務に応じて必要な研修等を各教職員に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	動物病院実地研修	連携企業等：	アニコム先進医療研究所株式会社
期間：	2026年(令和8年) 2月15日	対象：	教職員
内容	動物医療の臨床現場において、愛玩動物看護師に求められる動物看護技術・知識の向上 を行い、学生指導に活かす。		
研修名：	動物愛護・適正飼養研修	連携企業等：	ペット防災せたがやネットワーク
期間：	2026年(令和8年) 3月10日	対象：	教職員
内容	愛玩動物看護師に求められる動物愛護・適正飼養に関するペット防災の知識の向上 を行い、学生指導に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	教員が使えるカウンセリング技術研修	連携企業等：	東京都専修学校各種学校協会
期間：	2025年(令和7年) 6月9日	対象：	教職員
内容	発達障害や心的ストレスを抱えた学生への対応やカウンセリングの理論や技法を学ぶことで、学生対応の基本や傾聴力・共感姿勢についての知識・技術を高め、適切な学生指導が行えるように研修を行う。		
研修名：	語彙力・読解力 向上研修	連携企業等：	株式会社インソース
期間：	2025年(令和7年) 7月29日	対象：	教職員
内容	学生の語彙力・読解力の向上させるために必要な知識や必要性・構成要素の理解、鍛え方を修得することで、社会等に貢献する意識を高める学生指導が行えるように研修を行う。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	動物病院実地研修	連携企業等：	アニコム先進医療研究所株式会社
期間：	2026年(令和8年) 6月28日	対象：	教職員
内容	動物医療の臨床現場において、愛玩動物看護師に求められる動物看護技術・知識の向上 を行い、学生指導に活かす。		
研修名：	動物愛護・適正飼養研修	連携企業等：	ペット防災せたがやネットワーク
期間：	2027年(令和9年) 3月11日	対象：	教職員
内容	愛玩動物看護師に求められる動物愛護・適正飼養に関するペット防災の知識の向上 を行い、学生指導に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	生成AI活用研修	連携企業等：	Red Yellow And Green 株式会社
期間：	2026年(令和8年) 4月30日	対象：	教職員
内容	生成AIのビジネスにおける活用方法を学ぶことで、専門学校での活用事例や学生指導への将来性 を検討し、現在の業務に活かす。		
研修名：	生成AIに関するリテラシー研修	連携企業等：	株式会社インソース
期間：	2026年(令和8年) 11月22日	対象：	教職員
内容	生成AIバイアスやハルシネーション等を理解し責任ある活用をするためのリテラシーや倫理観に学びの重点を置き、学生指導に活かす。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けていない
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けていない
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている

3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2025年(令和7年) 4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
宗像 俊太郎	公益社団法人 日本動物病院協会 会長	2025年(令和7年) 4月1日 ～ 2026年(令和8年) 3月31日	企業等 評価委員
太田 宗雪	株式会社 EDUWARD Press 代表取締役社長	2025年(令和7年) 4月1日 ～ 2026年(令和8年) 3月31日	企業等 評価委員
國分 達夫	東京都立 晴海総合高等学校 元校長	2025年(令和7年) 4月1日 ～ 2026年(令和8年) 3月31日	高校等 評価委員
齊藤 勉	東京都 多摩地区 高等学校 進路指導協議会 顧問	2025年(令和7年) 4月1日 ～ 2026年(令和8年) 3月31日	高校等 評価委員
廣井　愛	卒業生	2025年(令和7年) 4月1日 ～ 2026年(令和8年) 3月31日	卒業生等 評価委員
大平 久美子	在校生保護者	2025年(令和7年) 4月1日 ～ 2026年(令和8年) 3月31日	保護者等 評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.iac.ac.jp/school-report.html#tokyo		
公表時期	2025年(令和7年) 8月6日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.iac.ac.jp/school-report.html#tokyo		
公表時期	2026年(令和8年) 6月2日		

授業科目等の概要

	（動物管理専門課程 愛玩動物看護学科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間力養成講座 Ⅰ	人としての人間力を高めるとともに、社会人として信頼される考え方・行動習慣を習得する。	1通	2	○			○		○		
2	○			社会人力養成講座 Ⅰ	企業や他者の立場に立った考え方・行動の仕方を学ぶとともに、学生が個人の希望と適性に合った企業等に就職できるように必要な知識・技術・マナーなどを習得する。	1通	2	○			○		○		
3	○			生命倫理・動物福祉 Ⅰ	生命倫理の考え方 及び 動物愛護・動物福祉 について学ぶ。	1通	2	○			○			○	
4	○			動物形態機能学 Ⅰ	動物の生命維持の仕組みを形態学・機能学・生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞・組織・臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1通	4	○			○			○	
5	○			動物形態機能学 Ⅱ	動物の生命維持の仕組みを形態学・機能学・生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞・組織・臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	2通	4	○			○			○	
6	○			動物繁殖学 Ⅰ	繁殖に関わる形態と機能を学び、妊娠と分娩・新生子管理・遺伝学の基礎知識を修得する。	3通	2	○			○			○	
7	○			動物行動学 Ⅰ	犬や猫の種としての行動様式の特徴を学び、問題行動の原因・対処・予防法を理解する。	1通	2	○			○			○	
8	○			動物栄養学 Ⅰ	5大栄養素やその代謝などの基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や給餌方法などを修得する。	2通	2	○			○			○	
9	○			動物栄養学 Ⅱ	5大栄養素やその代謝などの基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や給餌方法などを修得する。	3通	2	○			○			○	
10	○			比較動物学 Ⅰ	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史・品種・飼養管理法、実験動物の品種・飼養管理法・動物実験との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の個体・群管理について学ぶ。	3通	4	○			○			○	
11	○			動物看護関連法規 Ⅰ	動物看護に関連する基本的な法規について学び、社会における愛玩動物看護師の役割を理解する。	1前	1	○			○		○		

12	○			動物愛護･適正飼養関連法規 Ⅰ	動物の愛護及び適正飼養に関連する様々な法規について学び、人と動物の共生のあり方等を理解する。	1後	1	○			○		○		
13	○			動物看護学 概論 Ⅰ	獣医療の歴史や愛玩動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し、職業意識を形成する。	1前	2	○			○			○	
14	○			動物病理学 Ⅰ	様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。	3通	2	○			○			○	
15	○			動物薬理学 Ⅰ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用及び副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	2通	2	○			○			○	
16	○			動物薬理学 Ⅱ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用及び副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	3通	2	○			○			○	
17	○			動物感染症学 Ⅰ	微生物や寄生虫の分類･生物学的特性･伝播様式･発病のメカニズムについて学び、検査･診断･衛生管理･予防･治療法など感染症対策の基礎について理解する。また、感染防御に関わる免疫学の基礎についても理解する。	1通	2	○			○			○	
18	○			動物感染症学 Ⅱ	微生物や寄生虫の分類･生物学的特性･伝播様式･発病のメカニズムについて学び、検査･診断･衛生管理･予防･治療法など感染症対策の基礎について理解する。また、感染防御に関わる免疫学の基礎についても理解する。	2通	4	○			○			○	
19	○			公衆衛生学 Ⅰ	環境 及び 食品衛生･疫学･人獣共通感染症 について学び、人の健康の維持･増進や疾病予防への応用について理解する。	2通	4	○			○			○	
20	○			動物内科看護学 Ⅰ	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査･採血･投薬･輸液･輸血･画像診断に必要な検査･所見の記録などについて理解する。	1通	2	○			○		○		
21	○			動物内科看護学 Ⅱ	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査･採血･投薬･輸液･輸血･画像診断に必要な検査･所見の記録などについて理解する。	2通	2	○			○		○		
22	○			動物内科看護学 Ⅲ	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査･採血･投薬･輸液･輸血･画像診断に必要な検査･所見の記録などについて理解する。	3通	2	○			○		○		
23	○			動物外科看護学 Ⅰ	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備･術中補助･術後管理までの周術期の流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	2通	2	○			○			○	
24	○			動物外科看護学 Ⅱ	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備･術中補助･術後管理までの周術期の流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	3通	2	○			○			○	
25	○			動物臨床看護学 総論 Ⅰ	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。	1後	2	○			○			○	

26	○			動物臨床看護学 各論 Ⅰ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置・治療に関する基本的な知識を学ぶ。また、各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	2通	2	○			○			○	
27	○			動物臨床看護学 各論 Ⅱ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置・治療に関する基本的な知識を学ぶ。また、各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	3通	6	○			○			○	
28	○			動物臨床検査学 Ⅰ	様々な臨床検査の原理・方法・意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方について理解する。	1通	2	○			○			○	
29	○			動物臨床検査学 Ⅱ	様々な臨床検査の原理・方法・意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方について理解する。	2通	2	○			○			○	
30	○			動物医療コミュニケーション Ⅰ	事前問診・入院動物の容態説明・院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について理解する。	1通	2	○			○		○		
31	○			動物医療コミュニケーション Ⅱ	事前問診・入院動物の容態説明・院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について理解する。	2通	2	○			○		○		
32	○			動物医療コミュニケーション Ⅲ	事前問診・入院動物の容態説明・院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について理解する。	3通	2	○			○		○		
33	○			愛玩動物学 Ⅰ	愛玩動物の歴史や品種、使役動物の歴史や役割、適切な飼養管理方法について理解する。	1通	4	○			○			○	
34	○			人と動物の関係学 Ⅰ	動物が人間社会で果たしている役割やその背景・歴史について学び、人と動物の関係を 心理学的 及び 社会学的 側面から、その実態・課題などを含めて理解する。	1通	2	○			○			○	
35	○			適正飼養指導論 Ⅰ	愛玩動物の効用や飼養目的などを理解した上で、適正飼養の推進活動・災害時の危機管理の在り方・動物愛護管理行政の仕組みについて理解する。	3通	4	○			○		○		
36	○			動物生活環境学 Ⅰ	動物の行動様式を理解した上で、家庭などにおける飼養環境の整備、ペット共生住宅等の整備・管理の方法、ペットの事故やケガなどのリスクを除去・軽減するための方法や飼育マナーについて学び、人とペットとの共生のための生活環境の在り方を理解する。	2通	2	○			○		○		
37	○			ペット関連産業 概論 Ⅰ	ペット関連産業に従事する者としての職業倫理・行動倫理を理解するとともに、ペット飼養のニーズや形態、ペット関連産業を構成する業種の概要、動物取扱業における動物取扱責任者としての実践的知識や手法を学ぶ。	3通	2	○			○		○		
38	○			動物形態機能学 実習 Ⅰ	動物の身体の形態と機能を骨格標本・臓器模型・主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	1通	1			○	○			○	
39	○			動物内科看護学 実習 Ⅰ	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を習得する。	1通	3			○	○		○		○

40	○			動物内科看護学 実習 Ⅱ	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を習得する。	2通	3			○	○		○		
41	○			動物内科看護学 実習 Ⅲ	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を習得する。	3通	2			○	○		○		
42	○			動物外科看護学 実習 Ⅰ	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2通	2			○	○			○	○
43	○			動物外科看護学 実習 Ⅱ	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3通	3			○	○			○	○
44	○			動物臨床看護学 実習 Ⅰ	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を習得する。	3通	3			○	○			○	
45	○			動物臨床検査学 実習 Ⅰ	検体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を習得する。	1通	2			○	○			○	
46	○			動物臨床検査学 実習 Ⅱ	検体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を習得する。	2通	2			○	○			○	
47	○			動物愛護・適正飼養実習 Ⅰ	動物の飼養管理に関する基本的な取り扱いや飼い主とのコミュニケーションなど、愛護・適正飼養学に関連した科目で学んだ知識の実践力を習得する。	1通	2			○	○		○		○
48	○			基礎学 Ⅰ	主に動物病院において評価の高い愛玩動物看護師となるべく、動物看護に関する知識・技術を統合学習するとともに、飼い主と動物に寄り添うことができるように必要な知識・技術・資質を身に付け、向上させる。	1通	2	○			○		○		
49	○			基礎学 Ⅱ	主に動物病院において評価の高い愛玩動物看護師となるべく、動物看護に関する知識・技術を統合学習するとともに、飼い主と動物に寄り添うことができるように必要な知識・技術・資質を身に付け、向上させる。	2通	2	○			○		○		
50	○			基礎学 Ⅲ	主に動物病院において評価の高い愛玩動物看護師となるべく、動物看護に関する知識・技術を統合学習するとともに、飼い主と動物に寄り添うことができるように必要な知識・技術・資質を身に付け、向上させる。	3通	2	○			○		○		
51	○			動物栄養学 実習 Ⅰ	動物の飼養管理に関する基本的な栄養や飼い主とのコミュニケーションなど、動物栄養学に関連した科目で学んだ知識の実践力を習得する。	3通	1			○	○		○		
52	○			動物看護美容実習 Ⅰ	動物の衛生管理に関する動物の負担を考慮した飼い主や動物に喜んでもらえる基本的なグルーミング・トリミングなど、動物内科看護学及び 動物内科看護学 実習 に関連した科目で学んだ知識の実践力を習得する。	1通	6			○	○		○		
53	○			動物看護美容実習 Ⅱ	動物の衛生管理に関する動物の負担を考慮した飼い主や動物に喜んでもらえる基本的なグルーミング・トリミングなど、動物内科看護学及び 動物内科看護学 実習 に関連した科目で学んだ知識の実践力を習得する。	2通	6			○	○		○		

54	○			動物看護総合実習 Ⅰ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。また、診療施設の概要・機能・獣医師との連携・飼い主とのコミュニケーション・愛玩動物看護師としての役割や責任についてを理解し、実務能力を修得する。	1 通	3			○		○	○		
55	○			動物看護総合実習 Ⅱ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。また、診療施設の概要・機能・獣医師との連携・飼い主とのコミュニケーション・愛玩動物看護師としての役割や責任についてを理解し、実務能力を修得する。	2 通	3			○		○	○		
56	○			動物看護総合実習 Ⅲ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。また、診療施設の概要・機能・獣医師との連携・飼い主とのコミュニケーション・愛玩動物看護師としての役割や責任についてを理解し、実務能力を修得する。	3 通	2			○		○	○		
合計					56 科目 140 単位											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	修了すべき授業科目について試験等を行い、試験等の成績に基づき校長	1学年の学期区分	2 期
履修方法:	必修	1学期の授業期間	30 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。